

鹿児島県立開陽高等学校 定時制課程 部活動に係る活動方針

令和 3 年 3 月
県立開陽高等学校校長

「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」（平成31年 3 月）に基づき、本校では以下のような活動方針で部活動を運営する。

1 運営方針

- (1) 生徒の自主性を尊重し、生徒とともに、顧問も学び合う関係性の構築に努める。
- (2) これまでの経験と最新の知見を取り入れ、生徒を中心とした考え方をもとに指導に努める。
- (3) 生徒それぞれの目標を達成できるよう責任を持った指導に努める。
- (4) 生徒の人権に配慮した適切な指導を行うものとし、体罰等は絶対に行わない。
- (5) 「する・みる・支える・知る」等のスポーツへの多様な関わり方の視点を重視し、豊かなスポーツライフを実現する資質や能力の育成を目指す。

2 適切な休養日及び活動時間等の基準

【具体的な基準】

- (1) 平日の活動は水曜日の 6 校時のみとし、土曜日及び日曜日は 1 日以上を休養日とする。
 - ① 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
 - ② 考査の 1 週間前から考査終了までの期間は、活動を原則禁止とする。ただし、考査終了後 1 週間以内に大会発表会等を控える場合には、校長の許可を得たうえで活動することができる。
 - ③ 各部の特性や天候・季節なども考慮し、年間を通じて振替や休養期間で調整できるものとする。
- (2) 長期休業中は、ある程度長期の休養期間を設ける。
 - ① 学期中の休養日の設定に準じた扱いを行う。
 - ② 年間 105 日の休養日を平日と土日でバランスよく設定することを目標とする。
 - ③ 閉庁日の活動は校長の許可を必要とする。
- (3) 1 日の活動時間は平日 2 時間程度、休日 3 時間程度とする。
 - ① 部活動の準備、後片付け、移動時間等は含まない。
 - ② 練習終了後は戸締りを確認し、平日は 21:00、休日は 15:50 に完全下校を原則とする。